

第3次東広島市男女共同参画推進計画(きらきらプラン)後期実施計画の取組

資料4

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	1	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	○職員向けのWeb研修によるメニューの充実や貸出DVDによる研修等により、様々な研修を受講できる体制を整えます。	職員課	WEB研修などを活用した研修体制の整備	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	1	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	○「特定事業主行動計画」に基づき、職員に向けてワーク・ライフ・バランスの取組に関連する各種制度の周知及び利用の促進を図ります。 ○庁内部局長を「ワーク・ライフ・バランス推進員」に位置付け、庁内放送等の場で職員の意識啓発を図ります。	職員課	特定事業主行動計画に基づく、職員への各種制度の周知および利用促進	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	1	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	○多様で柔軟な働き方や男性の家事、子育てへの参加などについての理解を促進するため、事業所等をはじめ、誰もが参加しやすい対面講座やオンライン講座を開催します。	人権男女共同参画課	ワークライフバランス講座等	ワークライフバランス講座の満足度【%】	98.5	100	100	100	100	100
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	1	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	○「企業民主化推進協議会」において実施する研修内容について、適宜精査を行い、男女共同参画への理解を促します。 ○研修DVD貸出事業の周知を図ります。	産業振興課	セミナー、啓発DVD貸出等	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	1	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	○ハローワーク等の関係機関と連携し「くるみん認定」や「えるぼし認定」など、国の制度や新たに認定を受けた企業の周知を図ります。	産業振興課	仕事と育児や介護等の両立支援に関する国等の各種制度の周知	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	2	女性や再就職希望者等への就労支援	○「子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)」において、ハローワーク、広島中央障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の就労に関する相談や就労体験実習等の支援を行います。	障がい福祉課	障害者の就労相談支援、就労体験実習	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	2	女性や再就職希望者等への就労支援	○ハローワークと連携し、「地域すくすくサポート」において就労相談会を実施します。	こども家庭課	出張相談会に係る地域すくすくサポートとの連絡調整 ※(出張相談会の内務務のため指標なし)	実施の有無		-	-	-	-	-
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	2	女性や再就職希望者等への就労支援	○保育コンシェルジュを配置し、保育サービス等に関する相談に対応します。	保育課	マザーズコーナーへの保育所空き状況の情報提供、就職相談会等への保育サービスに関する相談	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	2	女性や再就職希望者等への就労支援	○女性の就職支援セミナー及び就職面接会を実施するとともに、求職者及び企業双方の採用に対する課題を聴取しながら、採用の促進を図ります。	産業振興課	マザーズガイダンス、出張相談会	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	3	子育て世代への包括的な支援と学びの場の充実	○市内の子育て支援拠点「地域すくすくサポート」において、マタニティ教室やパパママ教室等、妊娠期の保健指導を行います。 ○「地域すくすくサポート」において、子育て支援に向けた、父親が参加しやすい教室を実施します。	こども家庭課	地域すくすくサポートでの、マタニティ教室やパパママ教室等の妊娠期の保健指導	該当教室の実施回数【回】	57	50	55	55	55	55

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	4	子ども・子育て支援サービスの充実	○「子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)」による、障害者相談支援事業及び委託による就労体験実習を実施します。	障がい福祉課	障害者の就労相談支援、就労体験実習	実施の有無 ※1-2の再掲	0	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	4	子ども・子育て支援サービスの充実	○育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となり、地域の中で、有償で子育てを助け合う会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営します。	子ども家庭課	子育ての支援を受けたい人を行いたい人が会員登録し、保育所や小学校までの送迎や買い物等の外出時の預かり等、子育てについての助けあいをを行う。	ファミリーサポートセンター登録者の活動件数【件】	3,818	3,990	4,110	4,232	4,360	4,491
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	4	子ども・子育て支援サービスの充実	○親子が気軽に集い、子育てについての相談や交流ができる「地域子育て支援センター」「ひろば型子育て支援拠点」を運営します。	子ども家庭課	地域子育て支援センターの運営	地域子育て支援センターの利用者数【人】	98746	100000	100000	100000	100000	100000
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	4	子ども・子育て支援サービスの充実	○「地域すくすくサポート」において、伴走型相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にかけて定期的な面談を行います。また、妊婦等を対象とした教室等を開催します。	子ども家庭課	身近な地域で、妊娠期から利用できる子育て相談の拠点整備	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】	71.3	85	90	90	90	90
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	4	子ども・子育て支援サービスの充実	○保育ニーズの多様化等を踏まえ、通常保育、特別保育、病児・病後児保育等を実施します。	保育課	通常保育、特別保育、病児・病後児保育等	待機児童数【人】	0	0	0	0	0	0
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	5	男性の家事・育児への参画の促進	○「特定事業主行動計画」に基づき、男性職員への各種制度の利用の促進や職員の時間外勤務の削減等を図ります。 ○男性職員の育児に関する制度を職員や所属長等に提供し、制度の利用を促進します。 ○フレックスタイム制など、柔軟な働き方を推進し、男性が家事や育児に参加しやすい体制の整備を図ります。	職員課	特定事業主行動計画に基づく、男性職員への各種制度の利用促進、職員の時間外勤務削減の推進	男性職員の育児休業取得率【%】	67.6	85	85	85	85	85
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	5	男性の家事・育児への参画の促進	○男性に限定せず、配偶者、子どもを含むカップルやファミリー向けに、セミナーや参加型の講座を実施します。	人権男女共同参画課	おしゃべりカフェ特別講座等	おしゃべりカフェ特別講座の満足度【%】	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	5	男性の家事・育児への参画の促進	○男性料理教室等の講座を開催するとともに、幅広く参加を呼び掛けます。	生涯学習課	男性料理教室等の講座	該当講座の実施回数【件】	27	30	30	30	30	30
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	6	児童青少年に関する相談支援の充実	○「児童青少年総合相談室」における教育相談、児童厚生員による子育て相談、カウンセラーによる相談を実施し、市民の子育てや教育に係る悩みに寄り添い、必要な助言や適切な機関の紹介を行います。	青少年育成課	児童青少年総合相談室における教育相談、児童厚生員による子育て相談、カウンセラーによる相談	相談件数【件】	833	900	900	900	900	900
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	7	こどもの居場所づくり	○待機児童の解消及び公立クラブの受入児童数の適正化を目的として、民間事業者との連携、協力により、受け皿を確保します。	青少年育成課	放課後児童クラブ	待機児童数【人】	66	0	0	0	0	0
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	8	参加しやすい保育所・学校行事等の推進	○保育所等における運動会等の行事について、保護者が参加しやすいよう配慮して実施します。	保育課	保育参加の機会を複数回に分け実施	実施した保育所の割合【%】	100	100	100	100	100	100

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	8	参加しやすい保育所・学校行事等の推進	○各校の実態に合わせて「ひがしひろしま教育週間」において「授業公開」等の取組を実施します。	指導課	「学校へ行こう週間」の取組み	指導実施学校の割合【%】(もみじ小中を含まない)	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	9	高齢者福祉サービス・介護保険事業の充実	○身近な場所で介護教室や介護者交流会等の家族介護支援事業を実施し、現在介護している家族だけでなく、広く地域に向けて普及、啓発を図ります。	地域包括ケア推進課	介護教室、介護者交流会等の家族介護支援事業	当該教室等の参加者数【人】	967	880	880	880	880	880
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	1	仕事と子育て・介護等の両立支援(女性活躍推進計画)	9	高齢者福祉サービス・介護保険事業の充実	○介護保険相談員の配置をはじめ、出前講座等の開催、介護保険の手引きや介護保険サービス事業所ガイドブックの配布、ホームページへの掲載などにより、制度やサービスの周知を図ります。	介護保険課	介護保険相談員の配置、出前講座等の実施、介護保険の手引きや介護保険サービス事業所ガイドブックの配布	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	10	審議会等委員への女性の積極的な登用	○審議会等委員選定の際に事前協議を行い、女性委員の登用を促進するとともに、女性委員の参画がない審議会等の解消を図ります。	人権男女共同参画課	審議会等委員選定の際の女性の積極的な登用	市の審議会等に占める女性委員の割合【%】	30.6	35	35	35	35	35
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	11	管理職への女性職員の人材育成及び積極的な登用	○育児休暇からおおむね1年未満に職場復帰した職員を対象とした、育児フォローアップや育休サポートセミナーを実施します。 ○外部の研修会等へ女性職員を積極的に派遣します。 ○「特定事業主行動計画」の目標達成状況把握のためのアンケート等、調査を実施します。	職員課	女性職員育児フォローアップ、育休サポートセミナー、特定事業主行動計画把握のためのアンケート	市の管理職(課長以上。幼稚園教諭を除く。)に占める女性職員の割合【%】	26.4	30	30	30	30	30
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	12	職業能力開発の支援	○育児休業取得中又は今後の就労を考えている人を対象に、生活設計やキャリアプランなどに関する連続講座を実施します。	人権男女共同参画課	おしゃべりカフェ、ワークライフバランス、アンコンシャスバイアス、お役立ちセンター、働く女性の相談室等の各種講座	男女共同参画に関する講座等の参加者数【人】	370	500	500	500	500	500
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	12	職業能力開発の支援	○「東広島地域職業訓練センター」において、企業ニーズに応じた資格取得講座や技能講習、就職支援に関する事業等の実施を支援します。 ○「就職・訓練支援員」を配置し、就職希望者への相談や支援についてきめ細かく対応します。	産業振興課	就職支援講座(市補助事業)	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	13	多様な働き方への支援	○起業に必要な知識や手続きをはじめ「創業塾」や参加者同士のコミュニティの形成を促進するイベント等を開催するほか、アイデア創出から起業に至る相談ができる場を「東広島イノベーションラボミライノ」により提供します。	産業振興課	ひがしひろしま創業塾、創業個別相談会	実施回数	3	3	3	3	3	3
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	14	働く女性に対する相談支援	○産業カウンセラー、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員を配置し、仕事上の悩みや起業等についての相談を受け付け、適切なアドバイス、必要な情報提供を行います。	人権男女共同参画課	働く女性の相談室	働く女性の相談室の満足度【%】	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	15	農業分野における女性の活躍の促進	○農業法人における役員への女性の登用について、継続して働き掛けます。 ○女性交流会を実施し、女性農業者のネットワークづくりを支援します。	農林水産課	農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	実施の有無	1	1	1	1	1	1

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	15	農業分野における女性の活躍の促進	○ 生産講座(野菜、花き(かき)、果樹コース)を開催するとともに、新たな取組を検討します。 ○ 短期農作業体験の受け入れを行い、就農機会の創出に努め、農業分野への女性の参画を促進します。	園芸センター	生産講座(野菜、花き、果樹コース)	生産講座(野菜、花き、果樹コース)の受講者数【人】	20	40	40	40	40	40
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	16	企業における男女共同参画の推進	○ 男女共同参画推進企業への優遇措置として、入札参加資格申請における、広島県仕事と家庭の両立支援企業に加点するとともに、総合評価の評価項目の一つとして女性技術者にも加点します。	契約課	入札参加資格申請における、広島県仕事と家庭の両立支援企業加点。総合評価の評価項目の一つとして女性技術者加点。	男女共同参画推進企業の優遇措置の実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	17	地域団体における女性役員の登用の促進	○ 住民自治協議会の役員改選や新たな人材の発掘を検討する際に、女性登用について定期的に意見交換を行い、女性役員の登用を働きかけます。	地域づくり推進課	住民自治協議会への女性役員登用の働きかけ	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進(女性活躍推進計画)	17	地域団体における女性役員の登用の促進	○ 民生委員・児童委員の改選期に、民生委員児童委員協議会に対して、女性役員の登用を働きかけます。	地域共生推進課	民生委員児童委員協議会への女性役員登用の働きかけ	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	18	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	○ 特定健診、基本健診、がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん)を実施します。 ○ 産学官連携により、食生活、身体活動等について、自然に健康的な行動を取ることができるような環境づくりを推進します。	医療保健課	元氣すこやか健診等	延べ受診者数【人】	74,535	75,000	76,000	77,000	78,000	79,000
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	18	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	○ 市の広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、HIV/エイズ、性感染症、薬物、飲酒、喫煙の身体に与える影響等に関する情報を発信し、普及、啓発を推進します。	医療保健課	広報紙、市ホームページ等での啓発	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	19	母子保健事業の推進	○ 市役所内の「出産・育児サポートセンターすくすく」と、市内の「地域すくすくサポート」において、妊娠期から子育て期にかけて、伴走型相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にかけて定期的な面談や教室等を開催します。	子ども家庭課	身近な地域で、妊娠期から利用できる子育て相談の拠点整備	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】 ※1-4の再掲	71.3	85	90	90	90	90
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	19	母子保健事業の推進	○ 乳児全戸家庭訪問事業を実施し、子育ての不安の解消等に努めます。 ○ 妊娠期から子育て期の個別のサポートプラン「ひがしひろしますくすくプラン」を作成し、適切な時期の支援を実施します。	子ども家庭課	妊娠時に個別サポートプランを全員に作成し、妊娠期から出産後間もない時期のサポートの利用促進を図る。	初妊婦の妊娠・出産包括支援事業の利用割合【%】 ※1-4の再掲	71.3	85	90	90	90	90
【領域Ⅰ】 仕事と暮らし	3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	20	男女共同参画の視点に立った防災対策	○ 出前講座や自主防災組織等での説明会を通じて、防災における男女共同参画の重要性について啓発します。 ○ 男女共同参画の視点に立った避難所の運営を行います。 ○ 地域防災リーダーに占める女性の割合を増やすため、地域防災リーダー養成講座受講者に女性も推薦してもらうよう働きかけます。	危機管理課	自主防災組織等への説明会・出前講座、地域防災リーダー養成講座等	地域防災リーダーに占める女性の割合【%】	17.6	30	30	30	30	30

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅱ】 男女の平等感	4	固定的な性別役割分担意識の解消	21	人権や性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	○ 職員を対象とした研修を活用し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な立場の市民の視点を自発的に意識するよう、啓発を推進します。	職員課	WEB研修などを活用した研修体制の整備	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅱ】 男女の平等感	4	固定的な性別役割分担意識の解消	21	人権や性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	○ 多様な広報媒体や手段を活用して、男女共同参画に関する啓発を推進するとともに、セミナーやイベントの開催など、市民の意識を高めるためのきっかけづくりに取り組みます。	人権男女共同参画課	おしゃべりカフェ、ワークライフバランス、アンコンシャスバイアス、お役立ちセンター、働く女性の相談室等の各種講座	男女共同参画に関する講座等の参加者数【人】 ※2-12の再掲	370	500	500	500	500	500
【領域Ⅱ】 男女の平等感	4	固定的な性別役割分担意識の解消	21	人権や性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	○ 一人一人が「個人」を尊重する意識を大切にしながら、相手を思いやり、認め合いながら人権を尊重する社会の実現に向けて、若い世代から幅広い世代に対して、あらゆる機会を通して啓発活動を推進します。	人権男女共同参画課	多様な媒体や機会を通じた啓発	地域社会(職場を含む。)において男女の地位が平等だと思う人の割合【%】	23.5	26	28	30	32	35
【領域Ⅱ】 男女の平等感	4	固定的な性別役割分担意識の解消	22	相談支援の充実	○ 働く女性の相談室のほか、法務局、人権擁護委員と連携し、特設人権相談を市内の各施設で実施し、相談の受け付け、適切なアドバイス、必要な情報提供等を行います。	人権男女共同参画課	働く女性の相談室、人権擁護委員による人権相談等への活動支援	働く女性の相談室の満足度【%】 ※2-14の再掲	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅱ】 男女の平等感	5	男女共同参画の意識づくり	23	学校等教育における男女共同参画の推進	○ 幼児教育及び学校教育における男女平等教育を推進するため、児童・生徒を対象に人形劇やワークショップ等を実施します。	人権男女共同参画課	人形劇	人形劇の満足度【%】	92.6	100	100	100	100	100
【領域Ⅱ】 男女の平等感	5	男女共同参画の意識づくり	23	学校等教育における男女共同参画の推進	○ 各学校において、道徳教育を中心に児童・生徒の発達段階に応じた指導を充実し、互いを尊重し合う意識を育みます。	指導課	道徳教育リーダー研修	指導実施学校の割合【%】(もみじ小中を含む) ※1-8の再掲	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅱ】 男女の平等感	5	男女共同参画の意識づくり	24	生涯学習の場における男女共同参画の理解の促進	○ 主に無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をテーマとした、エスポワール活動推進員による啓発講座を実施します。 ○ 家庭や地域、職場等のあらゆる場を通じて、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて啓発活動を行います。	人権男女共同参画課	男女共同参画をテーマとした出前講座等	講座の参加人数【人】	94	100	100	100	100	100
【領域Ⅱ】 男女の平等感	5	男女共同参画の意識づくり	24	生涯学習の場における男女共同参画の理解の促進	○ 男女共同参画をテーマとした生涯学習主催講座等を開催するとともに、幅広く参加を呼び掛けます。	生涯学習課	男女共同参画をテーマとした生涯学習主催講座等	該当講座の実施回数【件】	7	15	15	15	15	15
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援(DV対策基本計画)	25	あらゆる場におけるハラスメント防止対策の促進	○ 職員向けの研修において、ハラスメントに関する各種研修を取り入れるなど、より多くの職員に啓発できる体制を整えます。	職員課	相談・苦情等の窓口設置・整備、ハラスメント関連の研修ビデオ活用促進	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援(DV対策基本計画)	25	あらゆる場におけるハラスメント防止対策の促進	○ 事業所等を対象とした、ハラスメントの防止に関する研修会を開催し、職場における啓発を促進します。	産業振興課	啓発DVD貸出等による啓発	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援(DV対策基本計画)	26	あらゆる暴力の根絶に向けた啓発の推進と体制の整備	○ 女性に対する暴力の根絶に向けて、関係機関と連携し相談窓口の周知や啓発を推進します。	人権男女共同参画課	多様な媒体や機会を通じてDVに関する情報や相談窓口の周知・啓発	配偶者や恋人からの暴力について相談できる窓口を知らない市民の割合【%】	16.7	10	10	10	10	10

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	26	あらゆる暴力の根 絶に向けた啓発の 推進と体制の整備	○ 保育所や民生委員児童委員協議会、大学等において、児童虐待及びDVに関する出前講座等を開催し、DVの認識やDV相談窓口の周知を図ります。	子ども 家庭課	児童虐待及びDVに関する出前講座等の機会を通じ、市民や支援者に対し、DVの認識やDV相談窓口の周知を図る。	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	26	あらゆる暴力の根 絶に向けた啓発の 推進と体制の整備	○ 虐待事例について、要保護児童対策地域協議会等をはじめとする関係機関と連携し、迅速できめ細かな相談に対応し、適切に支援します。	子ども 家庭課	要保護児童対策地域協議会の枠組み等を活用した、関係機関(ひろしま兼西部子ども家庭センター、警察等)との連携	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	27	被害者の安全の確 保と支援	○ 住民基本台帳事務処理要領に基づき、DVやストーカー等被害者の住民票、附票等の交付制限措置を行うとともに、改正等があったときは速やかに対応します。 ○ 市民課主導による、支援措置に関する研修会を開催し、庁内各課との連携を図ります。	市民課	住民票、附票等の交付制限措置	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	27	被害者の安全の確 保と支援	○ DVやストーカー等、被害者に配慮した国民健康保険の手続きを支援します。 ○ 相談、加入支援の対応を行った全ての記録を残し、情報の共有を図ります。	国保年 金課	国民健康保険への加入支援	実施の有無	0	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	27	被害者の安全の確 保と支援	○ 配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害者を支援します。	子ども 家庭課	相談または相談機関の紹介、被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保、被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助、保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助、被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	27	被害者の安全の確 保と支援	○ 市営住宅への入居にあたって、DV被害者の単身入居での申請の受付やDV被害者を抽選配慮世帯とするといった配慮を行います。	住宅課	市営住宅入居配慮(単身入居の申請受付、抽選配慮世帯)	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	27	被害者の安全の確 保と支援	○ 各学校や指導課等と連携し、DVやストーカー支援該当者について、該当する学校へ通知し、情報の共有を図ります。	学事課	対象学校への通知	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	28	高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援	○ 「HOTけんステーション」において、様々な生活上の課題が複雑化、複合化しているなど、どこに相談したらよいか分からない方の相談に対応します。	地域共 生推進課	電話、メール等での相談を受け、担当する相談機関を紹介。また、複数の相談内容がある場合は、必要に応じて、多機関で対応する。	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	28	高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援	○ 「子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)」において、障害者相談支援事業の提供及び委託による地域生活支援事業を実施し、障がいのある人の生活を支援します。	障がい 福祉課	障害者相談支援事業、地域生活支援事業	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計画)	28	高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援	○ 各圏域の「地域包括支援センター」が高齢者に関する身近な相談に対応するとともに、基幹型地域包括支援センターが後方支援を行います。 ○ 医療、介護、福祉などの関係機関と連携し、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護支援業務など高齢者の暮らしを総合的にサポートします。	地域包 括ケア 推進課	地域包括支援センターの運営	実施の有無	1	1	1	1	1	1

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計 画)	28	高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援	○ 障がいのある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、合同企業面接会を実施し、就労支援を行います。	産業振興課	合同企業面接会	市内民間企業の障害者実雇用率【%】	2.48	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計 画)	28	高齢者や障がいのある人等、困難を抱える人への支援	○ 市営住宅への入居にあたって、障がいのある人の単身入居の申請の受付、障がいのある人を抽選配慮世帯とするといった配慮を行います。	住宅課	市営住宅入居配慮(抽選配慮世帯)	実施の有無 ※6-27の再掲	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計 画)	29	ひとり親家庭や生活困窮にある人への支援の充実	○ 「生活支援センター」において「仕事が見つからない」「家賃を払えない」「住むところがない」などの生活上の相談に対応します。	地域共生推進課	生活支援センターでの相談受付及び利用できる行政他制度の確認や共有など	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計 画)	29	ひとり親家庭や生活困窮にある人への支援の充実	○ 児童扶養手当受給者を対象に、自立支援教育訓練費の支給、母子・父子自立支援プログラム策定員によるプログラム策定支援等を行います。	子ども家庭課	自立支援教育訓練費等の支給、母子・父子自立支援プログラム策定員による支援等	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	6	暴力や貧困など、 様々な困難を抱える 人の支援 (DV対策基本計 画)	29	ひとり親家庭や生活困窮にある人への支援の充実	○ 市営住宅への入居にあたって、ひとり親家庭を抽選配慮世帯とするといった配慮を行います。	住宅課	市営住宅入居配慮(抽選配慮世帯)	実施の有無 ※6-27の再掲	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	30	性の多様性に関する理解の促進と啓発の推進	○ 職員を対象とした研修を活用し、性の多様性に関する理解を促進するとともに、市民への配慮を促進します。	職員課	WEB研修などを活用した研修体制の整備	実施の有無	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	30	性の多様性に関する理解の促進と啓発の推進	○ 「LGBTQ+」や「東広島市パートナーシップ宣誓制度」といった用語の周知をはじめ、性の多様性に関して誤った認識や偏った考え方を持つことがないよう、市の広報紙やホームページ等を通して、幅広い年齢層に対して正しい理解を促進します。	人権男女共同参画課	多様な媒体や機会を通じた啓発	「LGBTQ+」という用語を「内容まで知っている」市民の割合【%】	40.0	50	55	60	65	70
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	30	性の多様性に関する理解の促進と啓発の推進	○ 各学校において、校則の見直しや男女混合名簿の導入などの取組を進めます。	指導課	道徳教育リーダー研修 生徒指導主事研修	指導実施学校の割合【%】(もみじ小中を含む) ※1-8の再掲	100	100	100	100	100	100
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	30	性の多様性に関する理解の促進と啓発の推進	○ 性の多様性をテーマとした研修会や生涯学習主催講座等を開催するとともに、幅広く参加を呼び掛けます。	生涯学習課	性の多様性をテーマとした講座や研修等	該当研修の実施回数【件】	1	1	1	1	1	1
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	31	多文化共生意識の醸成と国際交流の促進	○ 本市に立地する国際交流機関や大学をはじめ、地域との協働により外国人市民の地域参画につながる交流事業を実施します。 ○ 出前講座等を通じ、地域において「やさしい日本語」講座を実施し、多文化共生に関する啓発を行います。 ○ ひろしま国際プラザ多文化共生事業等を通じて、相互理解を促進します。	市民生活課	外国人転入者に対するオリエンテーション、ひろしま国際プラザ多文化共生事業等	多文化共生事業の参加者数【人】	1102	1200	1300	1400	1500	1600

領域	方向番号	施策の方向	施策番号	施策	主な取組	担当課	取組内容の補足 (具体的な取組)	指標	R6年度 現状値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R10年度 目標値	R11年度 目標値	
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	31	多文化共生意識の醸成と国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中国徳陽市とオンラインによる教育交流を進め、より多くのこどもが継続的に交流の機会を持てるよう努めます。 ○ 児童・生徒に対して、中国徳陽市との外国語での交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。 	教育総務課	中国徳陽市とのオンラインによる教育交流の実施 東広島市児童生徒中国徳陽市訪問団の派遣、中国徳陽市教育訪問団の受入	実施の有無		1					
【領域Ⅲ】 安心な暮らし	7	多様性を認め合う意識づくり	31	多文化共生意識の醸成と国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校外国語活動の授業に、外国人留学生等を派遣するとともに、大学と連携し、留学生活用の枠組みを整えます。 ○ 多文化共生意識の醸成を図るため、視覚的な教材を活用する等、授業内容の工夫に努めます。 	指導課	小学校外国語活動の授業へ外国人留学生等を派遣	活用した留学生等の地域人材の活用時間【%】	95.7	100	100	100	100	100	
【領域Ⅳ】 計画の推進	8	推進体制の充実	32	庁内推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局との連携及び総合的な調整を行うとともに、施策の全庁的な推進と進行の管理を行います。 ○ 本計画を効果的、計画的に推進するため、国や広島県をはじめ、他の自治体の関連情報等を適宜、的確に把握するとともに、市内の事業所や関連団体等との連携の強化を図ります。 	全部局	全庁的に計画の進捗状況を周知し、調整する	実施の有無	0	1	1	1	1	1	
【領域Ⅳ】 計画の推進	8	推進体制の充実	33	職員の意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本計画を庁内横断的に推進するために、全ての職員が男女共同参画の視点を持って職務を遂行できるよう、男女共同参画に関する様々な研修の機会等を通して、職員の意識の醸成を図ります。 	全部局	研修情報の提供	研修情報の提供の有無	0	1	1	1	1	1	
【領域Ⅳ】 計画の推進	8	推進体制の充実	34	エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の男女共同参画推進の活動拠点である「エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)」において、セミナーやイベント、講座や講演会、研修会の開催をはじめ、各種相談支援事業など、拠点としての機能の充実を図ります。 	人権男女共同参画課	おしゃべりカフェ、働く女性の相談室、団体利用登録等	エスポワール利用人数【人】	1037	1350	1350	1350	1350	1350	
【領域Ⅳ】 計画の推進	8	推進体制の充実	35	東広島市男女共同参画推進審議会等の意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東広島市男女共同参画推進審議会」において、施策の進捗状況を報告し、その評価を受けるとともに、審議会委員からの意見や提言を十分に尊重しながら施策への反映を図り、男女共同参画の推進の強化に取り組みます。 	人権男女共同参画課	「東広島市男女共同参画推進審議会」の開催	「東広島市男女共同参画推進審議会」の開催の有無	1	1	1	1	1	1	
【領域Ⅳ】 計画の推進	8	推進体制の充実	36	適切な事業進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関連する施策を着実に推進するため、計画(P.L.A.N.)、実行(D.O.)、点検・評価(C.H.E.C.K.)、改善(A.C.T.I.O.N.)に基づく進捗管理(P.D.C.A.サイクル)を行います。また、国や広島県の取組との整合や市民等を対象としたアンケート調査等の実施により、市民の意見や提案の本計画への反映に努めます。 	全部局	進捗状況を把握し、アンケート調査等を実施	進捗状況の管理の有無	0	1	1	1	1	1	